

一般国道1号

ほくせい
北勢バイパス

(道路事業)

説明資料

令和元年12月13日

国土交通省中部地方整備局

北勢国道事務所

目 次

1. 事業概要	
(1)事業目的	P 1
(2)計画概要	P 2
2. 事業の進捗及び見込みの視点	P 3
3. 事業費の見直しについて	P 4
4. 県・政令市への意見聴取結果	P 8
5. 対応方針(原案)	P 8

1. 事業概要

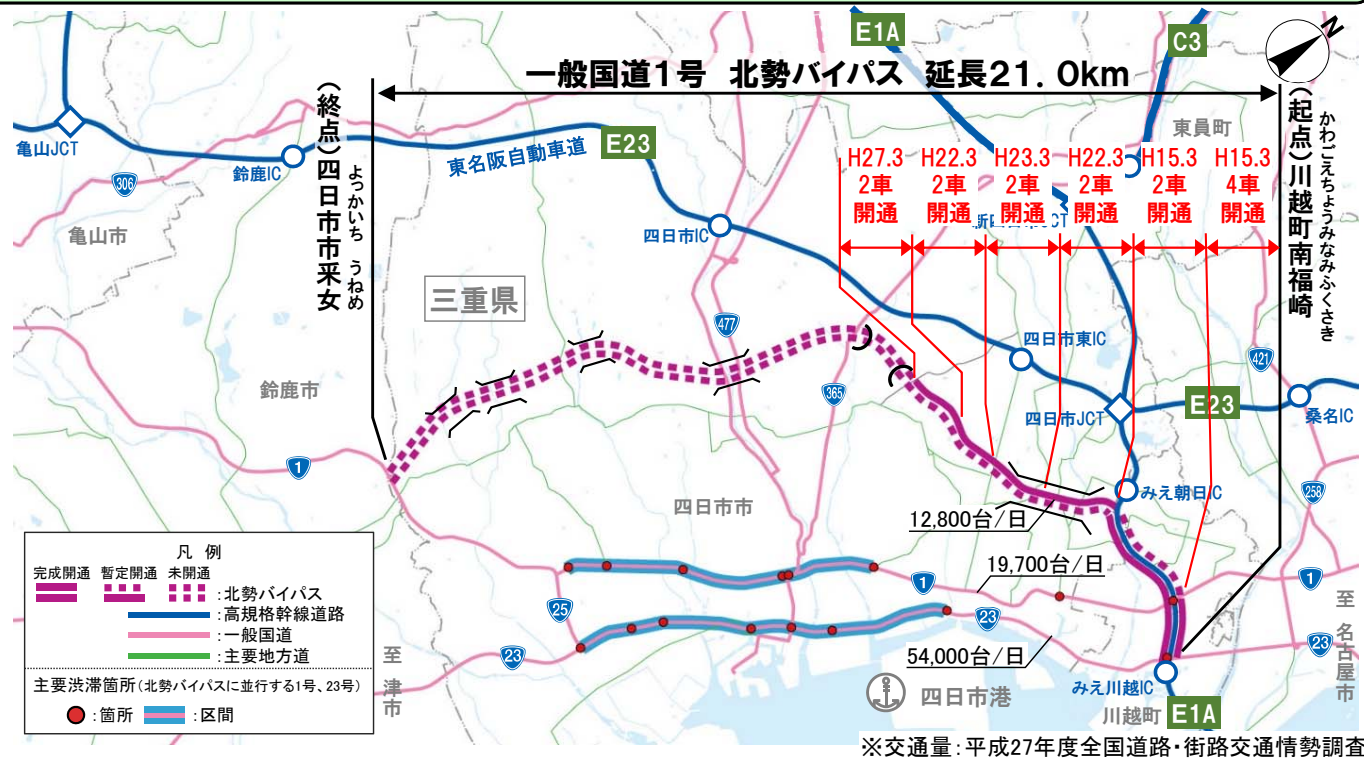
(2) 計画概要

北勢バイパスは平成2年度に4車線で計画された道路です。

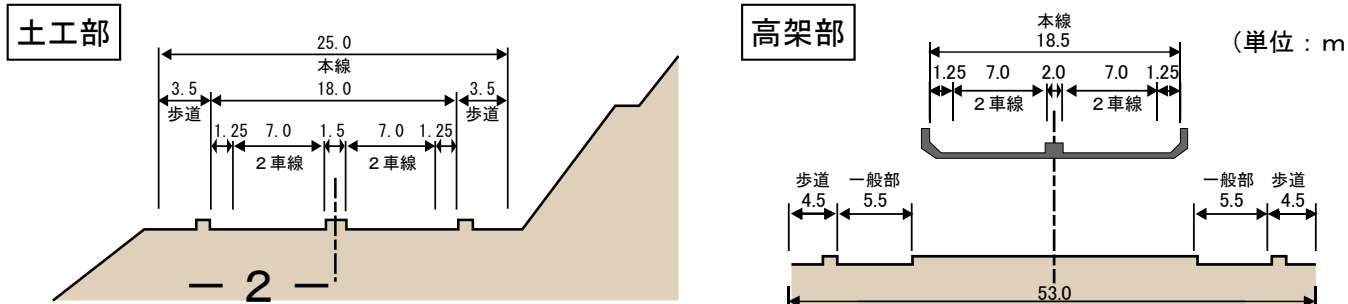
平成4年度に事業化し、^{すずか}鈴鹿市方面へ暫定2車線で順次整備を進めています。

これまでに^{みえ}三重郡川越町南福崎から^{よっかいち}四日市市山之^{やまのいっしきちよう}一色町間の8.5kmが開通しています。

事業名	一般国道1号 北勢バイパス
道路規格	第3種第1級
設計速度	80km/h
車線数	4車線
都市計画決定	平成2年度
事業化	平成4年度
計画交通量	47,700台/日
用地着手年度	平成7年度
工事着手年度	平成11年度
延長 平成30年度末 供用延長	21.0km [8.5km暫定2車線開通 内1.2km完成4車線開通]
前回の再評価	平成29年度 (指摘事項なし:継続)
全体事業費	1,390億円(90億円増額)
B/C	2.5 (前回評価時:2.9)



標準断面



2. 事業の進捗及び見込みの視点

事業の進捗の見込み状況

- 平成26年度までに、三重郡川越町南福崎～(市)日永八郷線(延長8.5km)が開通しています。
- (市)日永八郷線～国道477号バイパス間は、早期開通を目指し、トンネル工事等を推進しています。
- 国道477号バイパス～四日市市采女間は、調査設計を推進しています。



写真① 西坂部地区の状況



区間	北勢バイパス
備考	<p>【用地取得率】 約82% ⇒ 約82% (平成28年度末 ⇒ 平成30年度末)</p> <p>【事業進捗率】 約65% ⇒ 約69% (平成28年度末 ⇒ 平成30年度末)</p>

3. 事業費の見直しについて

■ 事業費増加の要因

- ・ トンネル補助工法、災害時におけるトンネル内の情報提供設備の追加、要対策土の処理 . . . 90億円増

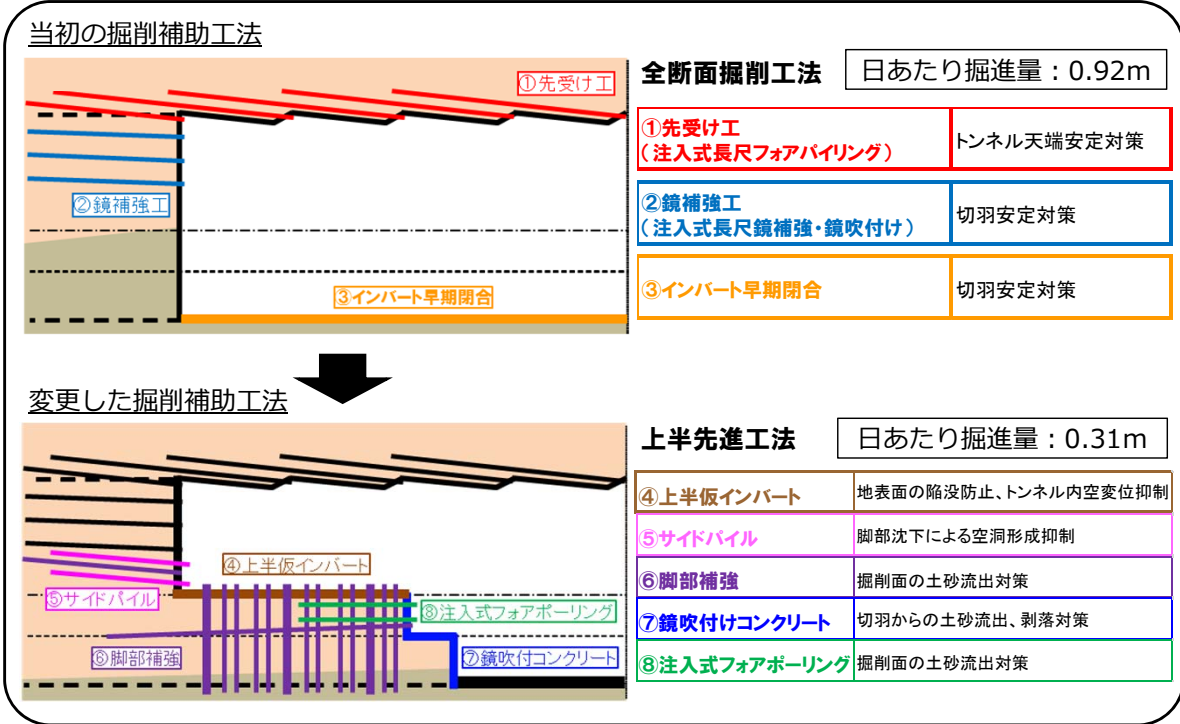
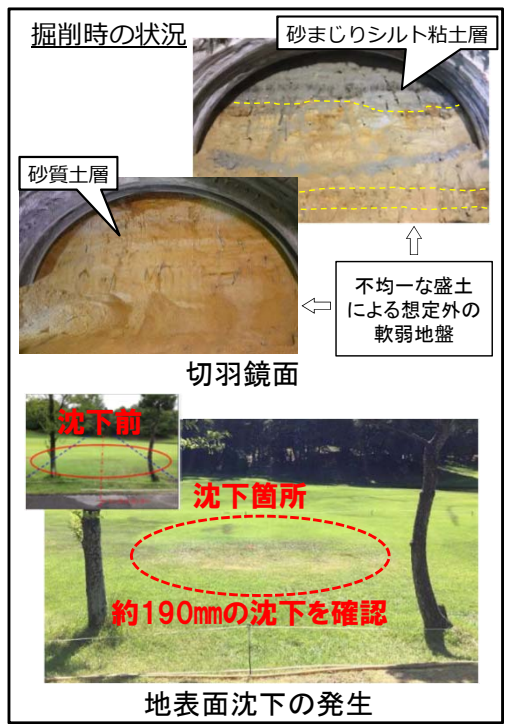
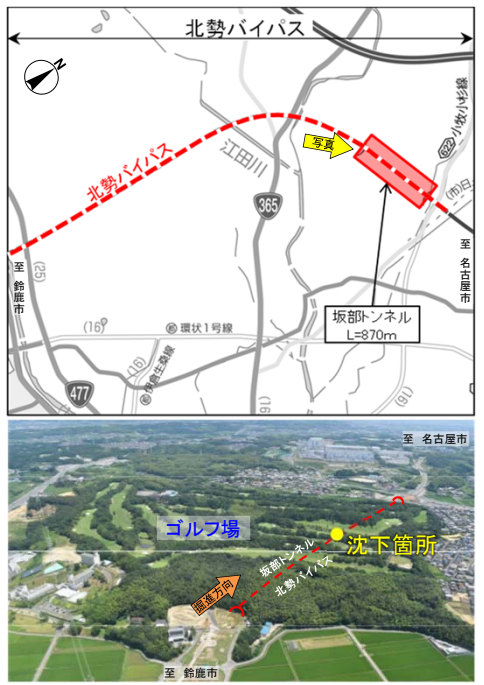
事業費増額の要因	増額
①トンネル掘削における補助工法の追加 ■ 営業中のゴルフ場の地下におけるトンネル掘削工事中に、地表面での沈下が発生したため、掘削工法の変更及び補助工法の追加が必要となった。	79億円
②災害時にトンネル内の利用者に避難を促す情報提供の防災設備の追加 ■ 「トンネル内のラジオ放送設備の整備等について(H27)」の本省通達を受け、災害発生時にトンネル内の利用者に避難を促す情報提供設備の設置が必要となった。	3億円
③要対策土の処理による増額 ■ 北勢バイパス切土区間において、環境基準を超過する重金属の存在が確認されたため、汚染土壌処理施設での処理が必要となった。	8億円

事業費の見直しについて

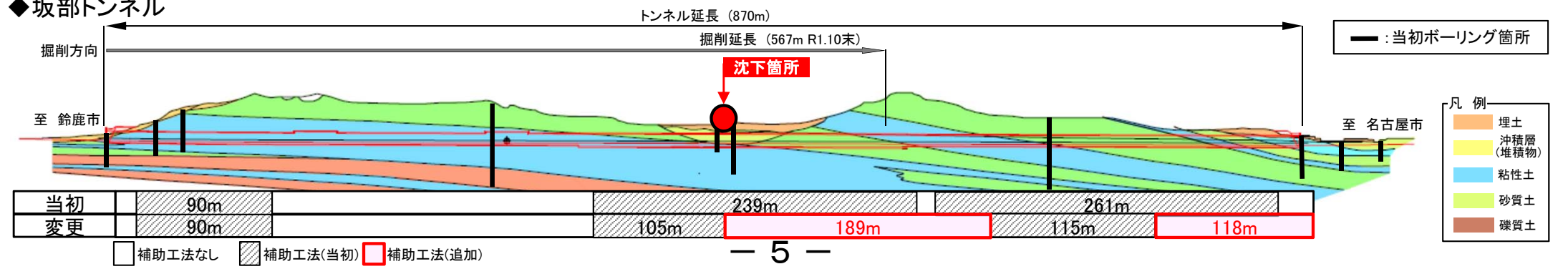
① トンネル掘削における補助工法の追加 …… 79億円

- 営業中のゴルフ場の地下を全断面掘削工法で掘削する坂部トンネル工事中に多量の湧水や軟弱地盤を起因とした地表面で沈下が発生した。
- そのため、専門家へ相談の上、対策検討を行い、上半先進工法への掘削工法の変更や新たな補助工法の追加が必要となった。

◆対象箇所



◆坂部トンネル



3. 事業費の見直しについて:一般国道1号北勢バイパス

② 災害発生時にトンネル内の利用者に避難を促す情報提供設備の追加 … 3億円

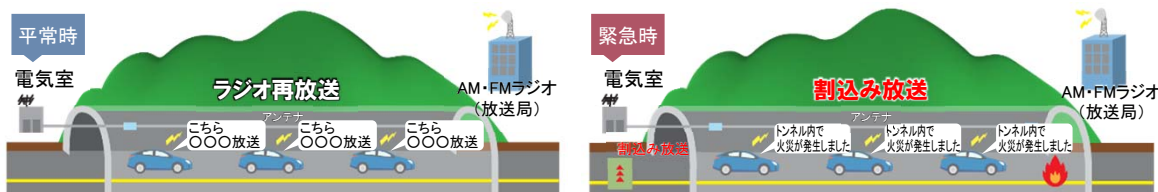
- 坂部トンネルは、「道路トンネル非常用施設設置基準(S56)」に基づき、トンネル延長が3km未満のため、当初設計では、ラジオ再放送設備は設置しない計画としていた。
- しかし、平成27年12月の「トンネル内のラジオ再放送設備の整備等について」(本省通達)を受け、大規模災害発生時にトンネル内の利用者に対して避難を促す情報提供設備として、ラジオ再放送設備を設置する必要が生じた。

◆防災設備概要

■トンネル内ラジオ再放送システム

- ・放送局の電波が届かないトンネル内でラジオ放送を聴取可能とする設備であり、非常時に割り込み放送を行い、トンネル内のドライバーに対し避難情報等を提供。

■ラジオ再放送設備(割り込み放送)のイメージ



◆道路トンネル内ラジオ再放送設備の整備に係る基準の変更

当初

- ・トンネル延長870mの為、不要と判断

非常用施設	必要性
ラジオ再放送設備 または拡声放送設備	△: 必要に応じて設置

「道路トンネル非常用施設設置基準(S56)」より抜粋

現行

- ・200m以上のトンネルは設置
- ラジオ放送は、大規模災害発生時の道路利用者に対する有効な防災情報の一つであることから、200m以上のトンネル内ではラジオが受信できるように取り組まれない。

本省通達
「トンネル内のラジオ再放送設備の整備等について」
(H27.12.25) より

◆ラジオ再放送設備

- ・割り込み放送制御装置
- ・AMラジオ再放送装置
- ・AMトンネル内送信空中線
- ・FMラジオ再放送装置
- ・FMトンネル内送信空中線
- ・受信空中線
- ・拡声放送設備

■割り込み放送制御装置



■AMラジオ再放送装置



■FMラジオ再放送装置



■拡声放送設備

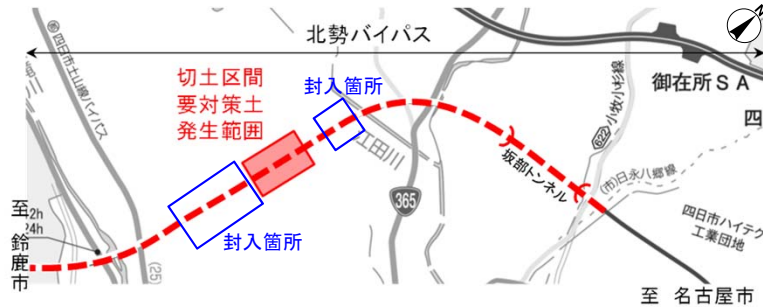


3. 事業費の見直しについて

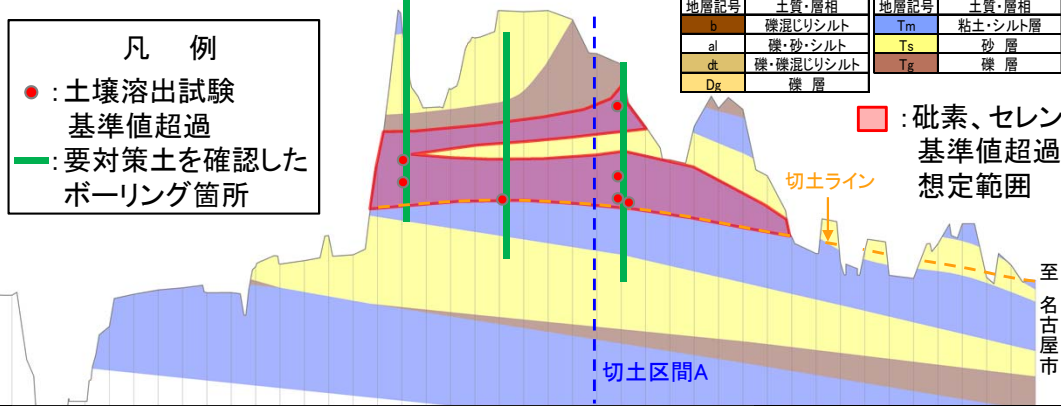
③ 要対策土の処理による増額 … 8億円

- 北勢バイパスの切土区間の一部において、環境基準を超過する重金属(砒素・セレン)の存在が確認された。
- 盛土材としての封入処理について、関係機関と調整し一部封入は可能となったが、残り3割は汚染土壌処理施設での処理が必要となった。

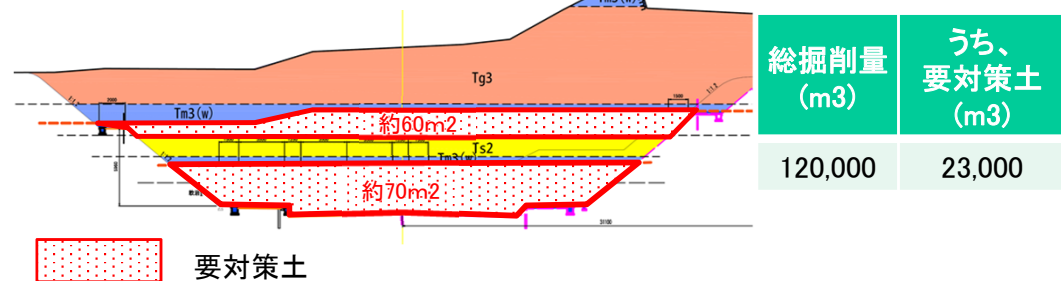
◆位置図



◆切土区間 地質縦断図



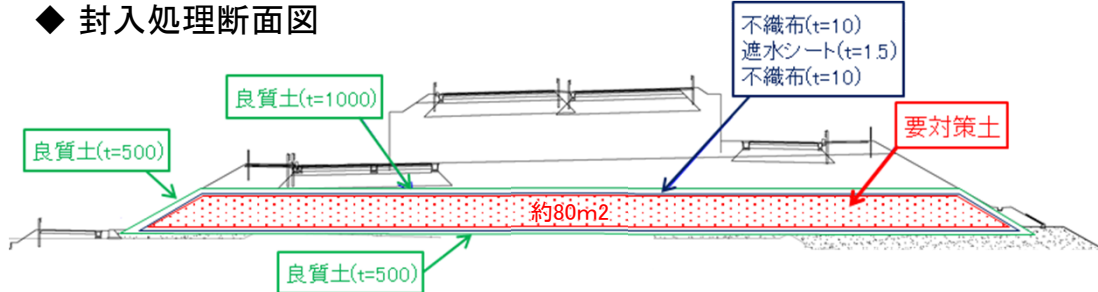
◆切土区間A断面図



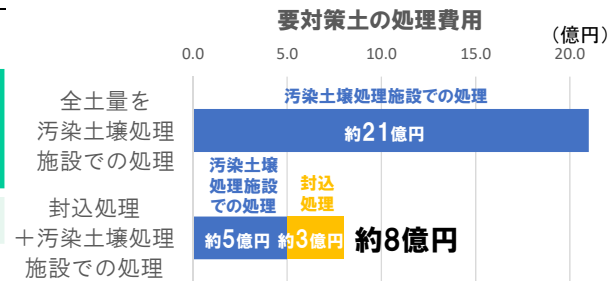
◆土壌溶出量試験結果

分析項目	検出濃度[最大値](mg/L)	基準値(mg/L)
砒素	0.058	0.01
セレン	0.016	0.01

◆封入処理断面図



◆要対策土処理費用の比較



処理方法	土量 (m ³)	単価 (円/m ³)	金額
封入処理	17,000	1.6万円	3億円
汚染土壌処理施設での処理	6,000	9万円	5億円

4. 県・政令市への意見聴取結果

■三重県の意見

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。

本事業は、国道1号、国道23号の交通渋滞緩和や災害時の代替路としての機能の確保、さらには地域経済活性化の支援を図るための重要なバイパス事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、(市)日永八郷線～国道477号バイパス間の開通の見通しを明らかにすると共に、早期全線完成に向けた事業の確実な推進をお願いいたします。

5. 対応方針(原案)

■一般国道1号北勢バイパスの事業を継続する。